

認定看護師再認定審査 よくある質問

項目	質問	回答	「再認定の手引き」 該当ページ
履歴書	1 月の途中で所属施設や所属部署が変わった場合、どのように入力したらよいか。	所属先の変更があった日が月の前半であれば前月末を区切りとし、月の後半であれば当月末を区切りとして入力して構いません。 それ以外の個別ケースについては、ご自身で判断し、入力してください。	p.13、17、18
	2 入力途中で(または、誤った内容で)提出してしまった。 修正したいが、どうしたらよいか。	提出済みの履歴書を修正することはできません。 看護実践時間については、履歴書だけでなく別途提出の「看護実践時間証明書」や「教育従事期間証明書」の内容とあわせて総合的に判断します。 履歴書の一部に不備や誤記があっても、上記の証明書類(郵送)の内容が適切であれば特に問題ありません。	
実践報告書	1 規定の文字数(1,400~1,700字)には、本文(テキストエリア)に表示されているテンプレートの項目の文字数も含まれるのか。	規定の文字数には、テンプレートの項目および各分野で個別に指定されている項目等の文字数も含まれます。	p.19、20、38~61
	2 「●●分野の指定事項」の内容について質問したい。 自身の解釈に誤りが無いか確認したい。	各分野の指定事項について、「認定更新の手引き」に記載されている以上のことはお答えすることができません。 指定事項の解釈も含めて審査となるため、ご自身で判断し、申請してください。	p.38~61
	3 大学の教員をしているが、学生に対する指導を記載してもよいか。	学生に対する指導は教育にあたるため、認定看護師の実践報告書の内容としては適切ではありません。 「認定更新の手引き」にも明記しているとおおり、実践報告書には教育を除く看護実践の内容を記載する必要があります。 ただし、分野によっては認める場合もあるため、分野別の指定事項を確認してください。	p.3、38~61
研修実績及び研究業績等申告表	1 自分の活動が「研修実績及び研究業績等申告表 項目一覧」のどれに該当するか分からない。 どの項目で申告したらよいか。 ポイントとして認められるか。	個々の活動がどの項目に該当するか、またそれがポイントとして認められるか否かについては、審査の内容のため、お答えできません。 ポイントとして認められない可能性もありますが、最も適切と思われる項目をご自身で判断し、申告してください。	p.21、22、27 参考資料「認定看護師 研修実績及び研究業績等申告表 項目一覧」
	2 研修実績及び研究業績等申告表編集画面の「内容」欄は、どのような内容を記載したらよいか。	当欄は、申請者が、別途提出の「証明書」と照合するために使用するものです。 それぞれの「証明書」との照合に必要な内容(参加した学会名、プログラム名、日程等)を入力してください。	p.21、22 参考資料「認定看護師 研修実績及び研究業績等申告表 項目一覧」
	3 入力内容が保存されない。	1項目ずつ入力した後、「追加」ボタンを押して登録する必要があります。 「追加」ボタンを押さないと、「保存」ボタンを押しても保存できません。	
	4 WEBで開催された「研修会等への参加」、「学会・研究会発表等」についても申請可能か。	WEBで開催された場合も申請可能です。 「必要記載事項」が確認できるWEB画面等を印刷したものを証明資料としてご提出いただくことも可能です。 「必要記載事項」が1つの画面に集約されていない場合は、複数の画面(該当箇所)を印刷しご提出ください。	参考資料「認定看護師 研修実績及び研究業績等申告表 項目一覧」

看護実践 時間証明書／教育 従事期間 証明書	1	同一設置主体内の施設で異動等があった場合、現在の所属施設で以前の所属施設での実践を含めて証明してもらってもよいか。	異動前の実践を現在の所属施設で証明できる場合は、まとめた証明でも問題ありません。	p.26
	2	過去の様式ですでに証明してもらっている。旧様式で提出してもよいか。	旧様式で提出しても問題ありません。	p.26
	3	未来の期間について勤務を証明することができない。証明日までの勤務の証明でもよいか。	証明日までに勤務が2,000時間を超えている場合は、証明日までの証明で問題ありません。	p.26
	4	教育従事期間については、「非常勤」の場合でも申請してよいか。	勤務形態(常勤・非常勤)に関わらず申請が可能です。	P3、26

【2021年5月】日本看護協会